

産別の大会資料等から

新型コロナウイルス終息後も活動に インターネットツールを活用

金属労協

自動車総連、電機連合、JAM、基幹労連、全電線の5産別でつくる金属労協(JCM)は、2020年9月1日に開催した第59回定期大会を、Web会議システムを活用して開催した。各産別の大会代議員はそれぞれ、Webを通して参加した。

都内の本部で挨拶した高倉明議長(自動車総連会長)は、コロナ禍における労働運動について「われわれ労働組合の活動のあり方も大きく変わっていくことが想定される。感染予防に有効な手段である、人と『会わない・近づかない・向き合わない・話さない』ことなどによる弊害も多々あることが懸念される」とマイナス面を危惧する一方、「ウイルスとの共生を前提に、オンラインでの活動と、対面での活動をいかに両立させ相乗効果を上げていくのか、また、多様化する個人人の価値観やニーズがあるなかで、組合員の総意としての意見をいかにまとめていくのかなど、今一層の工夫が必要となる。これまでのやり方に固執することなく、危機をチャンスと捉え、一人ひとりの行動を見つめ直し創り出していく、新しい価値観のもとでの構想力が問われている」と述べ、新たなスタイルでの活動の率先を求めた。

向こう1年間の運動方針に関する討議では、各産別が画面を通して意見を寄せた。電機連合は「人材育成についても、ウェビナー等を利用し、より参加しやすい教育環境整備に期待したい」と、JCMでの活動における新たなツールの利用を促す発言をする一方、「ネッ

トワークづくりが期待される研修については、本来の目的が達成できるのか、十分な検討を進めてほしい」と述べた。基幹労連は「世の中は、新型コロナウイルス対策とも相まってAIやIoTなどビッグデータを活用したデジタル社会の進展など大きく変わろうとしている。社会生活や企業運営、労働組合の運動のあり方においても、その改革から逃れることはできない」とし、「金属労協のあるべき姿の具現化および組織改革にあたっては、新たな視点での労働運動を探求し実行に移していけるかが鍵になる」と述べて、新たな視点を取り入れた運動の必要性を強調した。

答弁した本部の浅沼弘一事務局長は「新たな視点での労働運動の探求が求められているが、労働運動の原点である議論を重ねる文化は変えてはならない」としつつも、「ツールをうまく使いながら、様々な知見を持ち寄って検討していきたい」と応じた。

大会で決定した2021年度運動方針は、新型コロナウイルスの流行以降、インターネットツールを活用してきた実績を「活動に最大限活用する」とし、新型コロナウイルス感染症が終息に向かった後でも「以前と同様の会議室に会しての会議運営を基本とするものの、遠隔地からの参加など、参加が難しい参加者についてはWeb会議システムによる参加を併用する」とした。海外の労働組合との連携でもWeb会議システムを活用していくとしている。

労組の権利に立ち返り教育活動の推進と組織強化を図る

JAM

機械、金属関連の中小労組を多く抱

えるJAMは8月27日、第22回定期大会を配信リモートライブで開催した。本部や大会議長、大会役員は本部で大会を進行し、代議員など約300人が、自分の所属する組織の会議室などから参加した。議決は電子投票システムを利用した。

大会では、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補強方針」を決定し、コロナ禍での各分野の取り組みに関する考え方を整理した。方針は組織運営上の取り組みについて、「組合規約では、定期大会や執行委員会等を開催して、多数の組合員・代議員・役員等が参集のうえ、討議・決定しなければならないことが定められている。しかし、これらの従来通りのやり方では、新型コロナウイルス感染症を拡大させる危険がある」と指摘。その一方で、「組合規約の例外的運用が可能な事項について、例外的運用を行うとしても、想定外の事態が発生しているなかで、可能な限り組合民主主義を確保するという視点から、組織運営や方針決定等について工夫すべき」とした。

方針はまた、一部の加盟組織で、コロナ禍での組合活動停滞を理由に、組合員に対して組合費の減額や返金の動きがあることを紹介したうえで、「そもそも労働者が主体となって自主的に『雇用確保と労働条件の維持・向上』を図ることが労働組合の役割」「その成果(利益)を組合員が享受(権利)できることを支えているのは、組合員の団結と全員で拠出する組合費(義務)であることは言うまでもなく、これによりおのずと団結力が高まる」と強調。安易な組合費の減額や返金は、組織力の低下につながりかねないと指摘したうえで「今後は、労働組合の存在価値をより高めていくためにも、労働組合の『権利』や『義務』といった基本に

立ち返り、組合員、職場委員、単組役員等、各層における教育活動を推進し、組織強化を図っていく」とした。

なお、金属労協に加盟するJAM以外の4産別も、定期大会についてはWeb会議システムを活用して開催した。

運営方法の工夫やITの活用で『つながる』運動・活動を UAゼンセン

百貨店・スーパーマーケットなどの流通・小売や外食・サービス、医薬品などの製造業等、幅広く業界をカバーしているUAゼンセンは9月15日、第9回定期大会を大阪府で開催する予定としていたが、感染状況を鑑み、書面審議方式に切り替えた。なお、書面審議した内容は改めて臨時大会を2021年1月28日に開催し、再確認することになっている。

書面審議となったことで、議事規則等で規定する議決方式の「直接無記名投票」ができなくなったことから、規約に基づき、中央執行委員会が「UAゼンセンの執行機関」として役員選挙などを行うために「新型コロナウイルス感染症流行下における直接無記名投票の実施方法に関する応急措置規定」を臨時に定め、これに基づいて投票することを第9回定期大会の議案に盛り込むことにした。この応急措置規定に則って大会では、電子媒体を用いて直接無記名投票を行った。

UAゼンセンは、大会で確認した「2021～2022年度運動方針」に、「ウィズコロナ」「ポストコロナ」の労働運動・組合活動に対する考え方を盛り込んだ。方針は「労働運動の理念や目的、民主的な組織運営を変えることなく、新型コロナウイルスと共生していく『ウィズコロナ』という視点、感染症の終息を念頭に置いた『ポストコロナ』とい

う視点を持って、組合員の生活や労働意識の変化を踏まえながら、社会経済活動と感染拡大防止を両立させた労働運動・組合活動を考えていくことが必要である」と指摘するとともに、感染防止を徹底して接触機会を減らしながらも「運営方法の工夫やITの活用によって『つながる』運動・活動ができるよう研究・検討し、実施していく」と表明。また、「加盟組合の活動の様々な事例を集めて共有化し、労働運動・組合活動の強化を図っていく」としている。

「労組はなくてはならない存在」であることをコロナ禍で再認識 フード連合

食品産業の労組を組織するフード連合の定期大会（9月14日）は、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインシステムを活用したWeb開催となった。

伊藤敏行会長はあいさつで、「今期を振り返るうえでは、新型コロナウイルス感染症について語らないわけにはいかない」として、この間の取り組みの変化と対応について述べたうえで、今回のコロナ禍で再認識したことの一つとして、「労働組合はなくてはならない」存在であることに言及。「集団的労使関係があるということは、経営側と交渉・協議ができる。これこそが労働組合の最大のメリット。コロナ禍であっても、労使対等の原則に則り交渉・協議できるのは、憲法第28条で保障された団体交渉権があるからだ。今や労働者の圧倒的多数を占める8割以上の未組織労働者は、コロナ禍を理由に、解雇・雇止め、その他一方的な労働条件の不利益変更となっても、交渉する権利が保障されていないため、経営側に対応できず、あきらめて泣き

寝入りしているのが多い」と、労働組合の必要性を強調した。

さらに、「ウィズコロナ、アフターコロナ時代、働く環境が変化し、今後はデジタル化が加速し『働き方改革』が一気に進むと言われている」とし、こうしたなかでも、『働き方改革』は、働かせる側（経営）の都合でなく、長時間労働の防止、健康管理等、働く側（労働者）にとって納得できる『働き方見直し』でなければならない」と指摘。「新たなワークルールを構築するためにも、労働組合の役割はますます重要だ」と主張した。

労組の組織内活動の重要性にも触れ、新型コロナウイルスに感染した労働者が差別的な扱いをされないことや、環境変化で不安を募らせる労働者へのフォロー等の取り組みを例に挙げて、「従来の集合型の行事ができなくても、労働者への支援（お世話役）活動は必要だ」として、「決して、労働者を誰一人孤立させないこと、仲間同士の『つながり』を持つこと」の必要性を強調。「コロナ禍だから組織拡大の活動がやりづらいと言いたくなるだろうが、コロナ禍だからこそ困っている労働者が周りにたくさんいるはず。その労働者に寄り添って、悩みに耳を傾けてあげて欲しい、一緒に行動しようと声をかけて欲しい」と訴えた。

大会を「書面審議」方式で実施、承認手続きは「対面とウェブのミックス形式」の臨時大会で対応 自治労

地方自治体で働く職員などを組織する自治労では、世界保健機関（WHO）が3月11日にパンデミックを宣言する前にすでに、「当面の間、同一会場（建物）内での組合員一般に広く参加を呼びかける各種集会・セミナー・動員（上部団体・共闘団体の呼びかけを含む）

は中止・延期」することを、2月に開催した第2回拡大闘争委員会で確認した。その後も、集会や会議を開催した場合のリスクや、参加者の健康保持などを勘案し、開催の可否や書記局体制のあり方について本部内で検討。結果として、多くの集会・会議・セミナーの中止や開催方法の変更を決めることとなった。

5月に中央委員会の開催を予定していたが、4月23日にウェブ会議で開いた第3回県本部代表者会議で中止を決定した。そのため、「県本部代表者会議での議論および中央執行委員会での確認をもって代替する」ことや、「この手続については、改めて機関会議での了承を得る」ことを盛り込んだ議案を提案し、確認した。

中央委員会で審議する予定だった各議案については、エントリーされた質疑への本部答弁を事前に配付して、6月に臨時の県本部代表者会議を開催して、県本部とのコミュニケーション機会も確保した。

8月26日の第93回定期大会については「書面審議」方式で実施した。ただ、規約や議事規則に書面審議に関する規定がなかったため、可能な限り民主的な手続を図るため、答弁の事前データを配信するなどして質疑の機会を確保したほか、賛否確認の透明性確保に努めたという。書面審議を補完する「代表代議員会議」を大会同日にウェブ会議で開催したが、当初は直接対面での開催も探った。「代表代議員会議」であいさつした川本淳委員長は「重要課題を現在扱っているから対面で突っ込んだ討議を行いたい、というのが執行部の正直な思いだ」と述べるとともに、「自治労組合員の多くが、感染症対策のなかでのエッセンシャルワーカーだ。その意味ではリスクは極力回

避しなければならない」とも述べ、対面方式で開催できないことへの理解を求めた。

大会議案の書面審議については規約・規定外の手続による運営だったため、一連の承認の手続について、10月7日に臨時大会を千葉県の幕張メッセで開催。一部の代議員のみ対面出席とする「対面とウェブのミックス形式」で開催し、議案は電子投票で採決した。

自治労によると、新型コロナウイルス感染症の影響は、新規採用者の組合加入対策にもおよんでいる。本部が各県本部に状況調査を行ったところ、当局の新規採用者説明会が縮小されたり、延期・中止となった職場において、組合説明会の設定に影響が出ており、従来の勧誘方法を見直さざるを得ない単組が出てきている。一方、例年より小規模な組合説明会に切り替えたり、個別にオルグを行ったりするなど丁寧な呼びかけを行うことで、加入を増やした単組も見られるという。

一層多忙化している学校現場の長時間労働の是正を

日教組

公立学校の教職員などでつくる日教組は11月30日、来場とWebを併用する形で中央委員会を開いた。

新型コロナウイルスの流行により、全国の9割の小・中・高等学校等が一斉休校し、数カ月分の授業がなくなった。5月25日には全都道府県に対する宣言が解除され、地域の状況に応じて分散登校等の再開に向けた動きが本格化した。夏休みの短縮や様々な行事等の延期・中止など、学校再開後も影響がおよんでいる。

清水秀行委員長はあいさつで、「全国で9割を超える教育委員会が、夏季休業の短縮を実施したが、猛暑のなか

のマスクをしながらの授業や登下校は、熱中症のリスクを高めた。10月に入り、1カ月遅れで高校生の就職活動も始まったが、突然の求人停止など厳しい進路保障の現状も報告されている」などと、この間の教育現場の状況を説明。「引き続き、学校での授業や行事、部活動での感染防止をはじめ、子どもや若者を取り巻く厳しい実情が懸念される」としたうえで、「学校では『新しい生活様式』のもと、日々の教育活動が行われているが、子どもたちは大変な我慢を強いられ、不安や心身のストレスを抱えたりしている。教職員も、十分な態勢がとれないなかでのオンライン授業の展開、学校再開後の健康観察や消毒などの感染予防対策の徹底など、『いつまで続くかわからない過酷な勤務状況に、肉体的にも精神的にも耐えられるか不安』との切実な声が上がっている」ことを指摘した。そして、「多発する自然災害や新型コロナウイルス感染拡大を通して、日本社会のあり方、生活のあり方を根本的から問い直し、全ての人々や子どもたちが安心して暮らしていける持続可能な社会や教育を創造していかなければならない」と訴えた。

一方、日教組が実施した「学校の働き方改革に関する意識調査」では、勤務日の平均勤務時間は10時間20分。1日当たりの時間外勤務は2時間30分を超え、勤務日だけで月50時間を超えていた。

こうした状況も踏まえ、「当面の取り組み」は、「消毒・検温等の新型コロナウイルス感染症対応で新たな業務が発生し、多忙化にさらに拍車がかかっている実態が明らかになっている」などとして、最優先すべき課題に「一層多忙化している学校現場の長時間労働の是正」を挙げている。